

国民健康保険の決算概要をお知らせします

問い合わせ先
保険・健康増進グループ保険班 (☎ 63) 1111 内線 231・237

国民健康保険の運営

国民健康保険（国保）は市町村を単位として、国保加入者（被保険者）皆さんが納める国民健康保険税のほかに、国や県からの補助金・交付金などで運営されています。そのため、医療費の状況や加入者の所得の構成などにより市町村ごとに国民健康保険税に違いがあります。

国民健康保険の財政状況

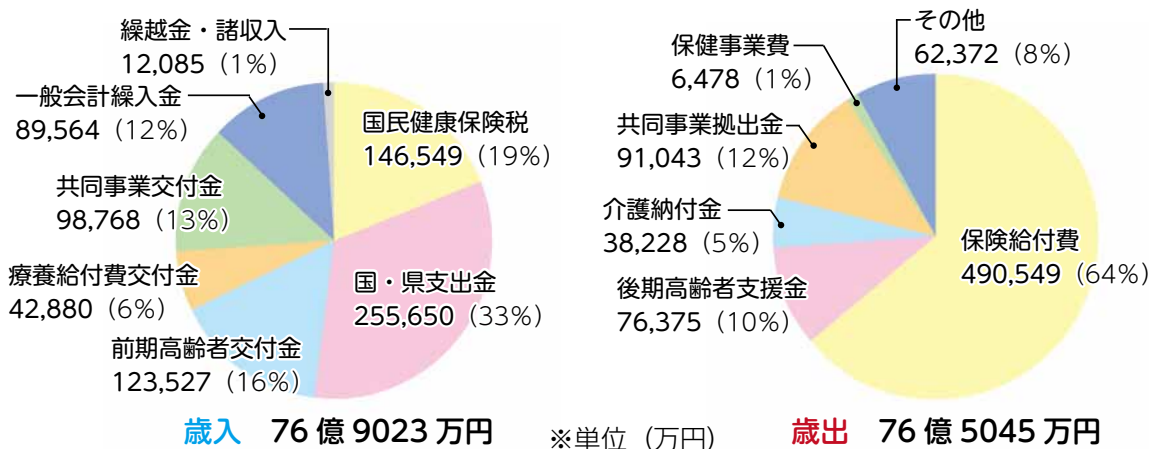
被保険者数は年々減少していますが、一人当たり医療費は増加傾向にあり、医療費総額も増加しています。

決算状況については、平成18年度から単年度収支の赤字が続いており、前年度繰越金や国保財政調整基金の取り崩しで運営を行なってきましたが、前年度繰越金も減り、国保財政調整基金残高もわずかとなったため、税率の改定による収入増のほか、一般会計からの繰入金による5億円の基金積立てを行い、国保財政の安定に努めたところです。

国保財政は、加入者皆さんの医療費に左右されます。今後も医療費が増え続けると、負担となる保険税も増えることになります。

国保の健全な運営のために、皆様のご理解ご協力をお願いします。

島原市国民健康保険特別会計決算（平成23年度）



語句の説明

前期高齢者支援金

保険者間での前期高齢者（65歳以上75歳未満）の偏在による負担の不均衡を調整するための支援金

療養給付費交付金

退職被保険者など（厚生年金など20年以上の本人と扶養者）の医療費に対する交付金

共同事業交付金・拠出金

30万円以上の医療費について、都道府県単位における費用負担を調整するための拠出金ならびに交付金

保険給付費

病院・医院・調剤・歯科などへの支払い

後期高齢者支援金

後期高齢者（75歳以上）医療にかかる費用の一部に対する国保からの支援金

介護納付金

介護保険の給付費などをまかなうための介護保険への納付金（第2号被保険者（40～64歳）の負担分）



- 医療費の増加を抑えるために
- ① 特定健診や特定保健指導を受けましょう
 - 病気の早期発見だけでなく、病気になる前の異常を発見したり、生活習慣病の前兆を見つけ、生活習慣の改善（特定保健指導）を行います
 - ② 適度な運動やバランスのとれた食事を心がけましょう
 - ③ 適正受診に努めましょう
 - 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。重複する検査や投薬はかえって体に悪影響を与える場合があります
 - 薬が余っていたら、医師や薬剤師に相談しましょう
 - 安価なジェネリック医薬品を利用しましょう（医師や薬剤師に相談しましょう）